

身近な生き物と関わる活動

神 山 繁 樹

1 飼育活動の位置付け

本校では、年間通して学校の飼育小屋で生きているウサギとチャボの飼育活動を第4学年が行う教育課程を編成している。飼育活動は、第1学年及び第2学年における生活科の学習が基盤であり、6年間通した継続的な各教室での動物飼育の当番活動等にも関連付けられている生命尊重の学習である。

(1) 高学年を控えた第4学年に学校全体のための当番活動を経験させること

本校では、1年間飼育活動担当学年として第4学年を位置付けている。10歳という成長段階における生命の学習に対する理解が、飼育活動が「お世話」から「命を預かる」という敬虔な仕事へと移行することを期待している。また、6年生になったら学校の顔としてリーダーになるという自覚を持つことと同様に、児童にとって「4年生になったら～をする」ことが決まっていることによる教育的成果があると考えている。先輩が取り組んできた活動を引き継ぐ際に、仕事に対する責任、そして、命に対する責任を理解する。全校児童で育てている動物の世話を任されるという自負と何かあっては申し訳ないという責任感をもって取り組みながら動物の生命に対する愛情と畏敬の念が生まれる。年度末に新4年生になる3年生に引き継ぐ際の達成感と皆のために貢献できたという満足感等を育成することが重要な教育的目標である。

(2) 自分自身の生命を見つめる場を設定し人権教育の充実を図ること

1年間の活動を通して、動物の体調管理や餌の調節、小屋の衛生管理に努め、卵との出会い、時に死と向き合う等、生命と

直結した場面は児童にとって重要な体験学習となる。役目を終えた児童は、「大変だ。楽しい。嬉しい。悲しい。」という感想だけで終わるのではなく、自分自身の生命を振り返る基盤を培うことができている。このことが高学年からの人権教育の学習が児童にとって自分事として捉えることができる要因の1つになっていると考えている。

児童の活動の様子

《当番活動》

毎日、昼の時間を使って世話をしている。休日は、保護者とともに来校して世話をしている。



《獣医の先生による指導》

年間を通して、獣医の先生による授業を行っている。児童にとって飼育活動は当番活動，仕事という意識だけではなく，生命の学びとして捉えられていく。
《引き継ぐもの； 4年生から3年生（新4年生）へ引継ぎ集会》



年度末に引継ぎ集会を開催する。4年生は自信をもって語り「生命のバトン」を渡す。3年生は，世話の仕方を引き継ぐとともに，動物の生命に責をもって1年間通して自分たちの役割を全うする自覚を高める学習の場である。



2 生活科授業実践例

○学習指導要領 第2章 各教科 第5節 生活

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年及び第2学年〕

- 1 目標 (2) 身近な人々，社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して，それらを工夫したり楽しんだりすることができ，活動のよさや大切さに気付く，自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。
- 2 内容 (7) 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して，それらの育つ場所，変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ，それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに，生き物への親しみをもち，大切にしようとする。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (3) 第2の内容の(7)については，2学年間にわたって取り扱うものとし，動物や植物への関わり方が深まるよう 継続的な飼育，栽培を行うようにすること。

(1) 単元名

第1学年「なかよくなろうね 小さなともだち」(教育出版)

(2) 単元の目標

動物や虫などを育てる活動を通して，それらの育つ場所，変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができる。育てている生き物に合った世話の仕方や，生き物が自分と同じように生命をもっていることや成長していることに気付く，生き物への親しみをもち，大切にできるようにする。

(3) 単元指導計画(10時間)

第1時「導入」・・・学校で見付けた生き物たちを思い出し，生き物に興味をもつ。

第2・3時「生き物を探そう」・・・校舎内や校庭の生き物を探し，触れ合う。その生き物の生命を感じ取り優しく接する。

第4～7時「自分たちで育てよう」・・・生き物を飼育することについて話し合い，住処や餌などについて調べ用意する。

第8～10時「何を感じたかな」・・・

生き物の世話を通して自分が感じてきたことを振り返り，表現し，話し合う。

(4) 主な学習内容

第1時

○学校探検でどんな生き物を見付けたのか思い出す。

・教室にある水槽にメダカや金魚，ザリガニがいた。

・飼育小屋にウサギとチャボがいた。

第2・3時

○校庭に出て，どこにどんな生き物がいるか探す。

・ダンゴムシ，バッタやトカゲがいた。

・飼育小屋にいるウサギとチャボを観察する。

○飼育小屋にいるウサギとチャボと触れ合う。



第4～7時

- 自分たちが飼いたいものを考える
 - ・教室で飼う生き物を決める
 - ・今までに生き物を育てたことがあるか確かめる。
- ザリガニ、トカゲ、メダカ、金魚、蝶、トンボ（ヤゴ）、バッタ、カブトムシ
- ・どこで育てたらよいのか確かめ、飼うときに必要な物を考える。
- ・何を食べるのか、餌はいつあげるのか調べる。
- ・教室で生き物を飼うときに注意する点を考える。
- 本当に自分たちで飼うことができるのか確かめる。
 - ・自分たちが毎日行う仕事を考える。

第8～10時・動物の絵を描く。

- ・観察したときの記録を基に、観察カードをかく。
- ・観察カードを見せ合いながら気付いたことを全体で確かめる。



《学習を終えて》

- ・4年生が飼育当番をしている様子をよく見て、教室の生き物の世話の仕方を工夫している。

げんきにそだってね 10月28日

ココア

1年 1くみ 名まえ

ココアは、ほとんどもがちゃんだけど
みみのところはみんくばいしほ
し、そとがわがしろでがわいくお
もい主した。

げんきにそだってね 10月30日

レッド(おとり)をかんさつしたよ。

1年 2くみ 名まえ

し、とがキラキラしてるくちばし
くちばしの下、がわかし。
くちばしがきいろい。
くちばしの下がプルプルしてそう。
あしのうづがはつのみたいものがでてる。

3 継続的な飼育当番活動例

(1) 活動の目標

- 生き物の生命に責任をもつ経験から生命の大切さを実感する.
- 日々成長している自分の生活の在り方を意識するようになる.

(2) 教室で飼う生き物の決め方

- 低学年は、生活科の学習を通して児童が自主的に育てることができる身近な生き物を選ぶ.

《教師の配慮》

- ・授業中に音や匂いで学習を妨げない生き物を推奨する.
- ・餌、飼育ケースや水槽の用意をする.
- ・休みの日に世話をしなくても大丈夫な生き物にする. ただし、長期休業中は教師が世話をする.

- 中学年からは、理科の学習と関連して決めることが多い.

《教師の配慮》

- ・生き物を育てること自体が生命の学習であることを意識できるように声掛けをする.
- ・餌、飼育ケースや水槽の用意をする. また、児童が餌を持ってくる場合は家庭と連携しながら行う.
- ・休日、長期休業中の世話をどのようにすればよいか児童に話し合わせる.
- ・第4学年飼育小屋のウサギとチャボの長期休業中の世話は、担任が日程調整を行い、児童と保護者に当番を割り振る.

(3) 当番の決め方

当番は、学期ごとの係活動（例えば、生き物係）か日直の仕事となっている場合が多い.

○学習指導要領 第2章 各教科 第4節 理科

第2 各学年の目標及び内容

〔第3学年 B 生命・地球 (1) 身の回りの生物 ア (イ) 昆虫の育ち方には一定の順序があること. また、成虫の体は頭、胸及び腹からできていること. ⇒ 蝶、トンボ、バッタ、ダンゴムシ、カブトムシ

〔第4学年 B 生命・地球 (2) 季節と生物 ア (ア) 動物の活動は、暖かい季節、寒い季節などによって違いがあること. ⇒ 飼育小屋のウサギとチャボの世話の他に、教室では前学年からの継続で飼育することが多い.

〔第5学年 B 生命・地球 (2) 動物の誕生 ア (ア) 魚には雌雄があり、生まれた卵は日がたつにつれて中の様子に変化してかえること. ⇒ メダカが中心で、他に前学年からの継続で飼育することが多い.

〔第6学年 B 生命・地球 (3) 生物と環境 ア (イ) 生物の間には、食う食われるという関係があること. ⇒ メダカが中心で、他に前学年からの継続で飼育することが多い.

(4) 当番の仕事



毎日の水やり



動物の健康観察



飼育ケースや水槽の掃除

(西東京市立保谷第二小学校長)